

# 田野町橋梁個別施設計画

2019年(平成31年)3月更新



田野町 まちづくり推進課

## 1、橋梁個別施設計画の背景と目的

橋梁個別施設計画は、橋梁を適切に管理するために平成 19 年度より国土交通省が進める施策（：橋梁長寿命化修繕計画）を継続・更新するものであります。その内容は以下のとおりです。

### 1. 目的

地方公共団体が管理している、今後老朽化する道路橋（以下「橋梁」という。）の増大に対応するため、地方公共団体が長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと管理手法の転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに修繕や架替えに係る費用の縮減を図り、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。

### 2. 導入の効果

長寿命化修繕計画に基づき、地方公共団体が道路ネットワークとしての重要性和緊急性を踏まえつつ、健全度の把握、日常的な維持管理に加え、個々の橋梁に対して最も効率的・効果的な修繕を計画的に実施することで、橋梁の長寿命化並びに修繕及び架替えに係る費用の縮減が図られる。さらに、橋梁の長寿命化により、道路のネットワークの安全性・信頼性が確保される。

（以上、国土交通省道路局 HP「長寿命化修繕計画策定事業費補助制度の創設」）

### 3. 社会的背景をふまえた国土交通省でのさらなる取組み

平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道笹子トンネルにおける天井板落下事故を契機に、国土交通省では、自治体の財政的な支援に加えて技術的支援をさらに積極的に行う体制を構築する方針とし、平成 26 年 5 月に橋梁の長寿命化修繕計画を包括する「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」をとりまとめた。さらに、省内に設置した「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会」において、基本計画に基づいた具体的な取組みを推進するため、『社会資本のメンテナンス情報に関わる 3 つのミッションとその推進方策』（平成 27 年 2 月）を示した。

#### 国土交通省「社会資本のメンテナンス情報に関わる 3 つのミッションとその推進方策」

- ミッション 1 : 現場のための正確な情報の把握・蓄積
- ミッション 2 : 国民の理解と支援を得るための情報の見える化
- ミッション 3 : メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化

## 2、橋梁個別施設計画の概要

田野町は、橋梁の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進します。

### ① 対象施設

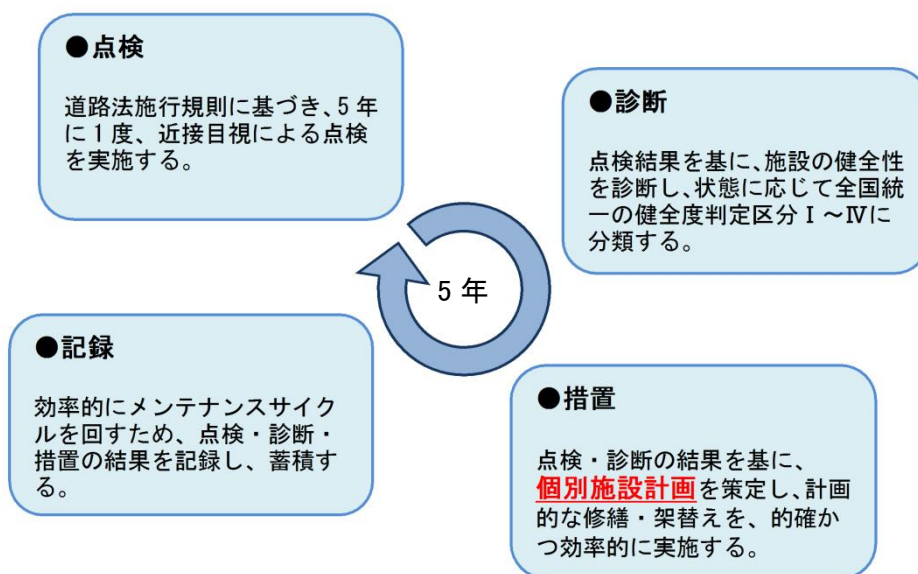
田野町が管理する橋梁は、2019年(平成31年)3月現在、39橋です。これらを田野町が長寿命化に取り組むべき本計画の対象とします。39橋の内訳は、道路橋38橋、その他1橋(人道橋)です。

	1級町道	2級町道	その他町道	道路橋合計	その他	合計
全管理橋梁数	6	6	26	38	1	39
うち計画対象橋梁数	6	6	26	38	1	39
うち前計画(第1期)の計画対象橋梁数	6	6	26	38	1	39
うち本計画での追加橋梁数	0	0	0	0	0	0

※上表「その他」は、主に人や自転車が通行する「人道橋」を指します。

### ② 計画期間

定期点検の実施頻度に合わせ、計画策定の基本サイクルは5年とします。橋梁のメンテナンスサイクルを継続的に発展するため、今後の点検の進捗・診断により適宜計画の見直しを行います。また、将来の見直しを確認するため、作成する修繕の年度計画は10年間とします。



### ③ 対策の優先順位の考え方

橋梁の状態(劣化・損傷や要因等)の他、橋梁が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を考慮して設定した管理水準を基に、対策を実施する際の優先順位を定めることが重要です。

田野町では、橋梁長寿命化計画での考え方を引き継ぐものとして、①安全性の視点・②機能性と利便性の視点・③防災の視点の3点から「事業優先度」を決定し、その優先順位で補修を行います。これにより、道路利用者や町民への影響度が高い橋梁を優先的に修繕する考えとします。

#### 事業優先度として考慮した検討事項

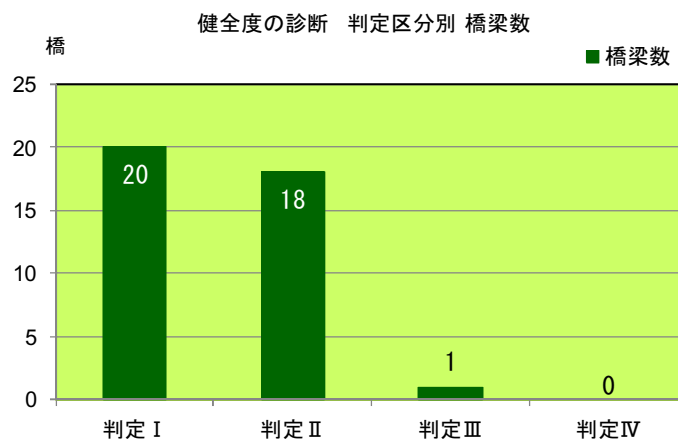
- ① 安全性の視点 : 健全性(判定Ⅰ～Ⅳ)、海岸からの距離
- ② 利便性の視点 : 道路種別、バス路線、橋長、交差条件、橋梁形式
- ③ 防災の視点 : 防災上重要な路線、津波による浸水域、孤立集落  
径間数、適用示方書年度、幅員、添架物

### ④ 個別施設の状態等

定期点検で確認した橋梁の状態については、下表に示す診断区分を用いて表し、現在の状況を整理します。田野町が管理する橋梁に求める健全性は、国が定めた考え方を基本に、以下の4段階で評価します。

診断区分		状態
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

田野町では、平成30年に定期点検を実施しました。本計画の39橋についての健全性の診断結果は以下のとおりでした。



⑤ 対策内容と実施時期

田野町では、定期点検を着実に実施し、健全性の診断区分Ⅰ以外の橋梁のうち、将来的な損傷変状の進行により耐荷力の低下が考えられる橋梁について、検討した優先順で計画的な措置を講じます。今後 10 年間における修繕の計画は、以下のとおりです。

● 2018 年度(平成 30 年度)策定 田野町橋梁個別施設計画

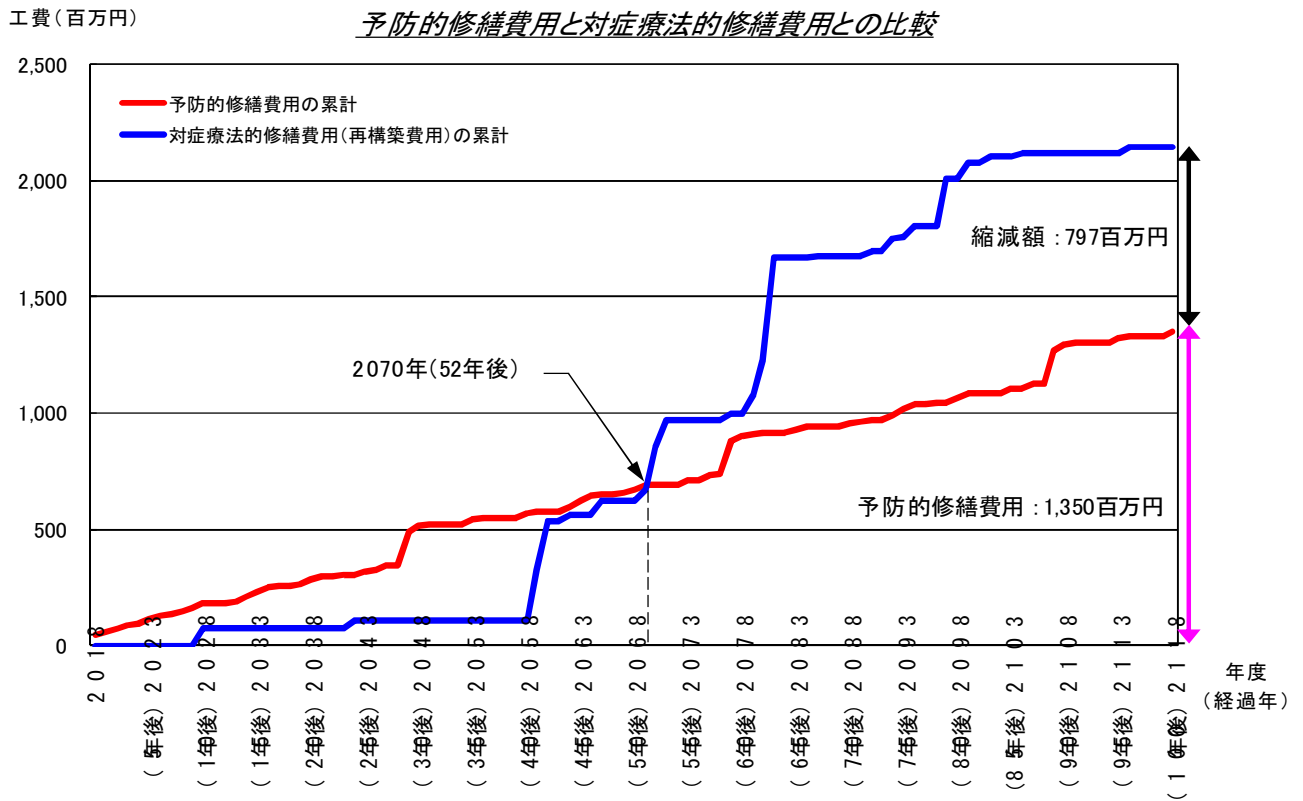
実施年度	対策橋梁数 (調査設計)	対策橋梁数 (工事)	定期点検 (39 橋)
2019 年度	2 橋	0 橋	
2020 年度	1 橋	1 橋	
2021 年度	0 橋	1 橋	
2022 年度	0 橋	1 橋	
2023 年度	0 橋	0 橋	○
2024 年度	3 橋	0 橋	
2025 年度	2 橋	1 橋	
2026 年度	0 橋	2 橋	
2027 年度	3 橋	2 橋	
2028 年度	0 橋	0 橋	○

田野町は定期点検によって新たに得た健全性の診断結果を基に修繕計画を見直し、判定区分「Ⅲ」の橋梁については、点検後 5 年以内を目標として補修します。

## ⑥ 対策費用

計画的な財政の投資を行い、予防保全による維持修繕を行うことで、大規模の修繕が少なくなり修繕コストの縮減が可能となります。

田野町の限られた財源の中、将来に渡り一定の道路サービス水準を維持できます。



注) 上記グラフは計画の効果を表したものであり、費用は目安です。